

2. 被害軽減目標（津波・浸水等）

- 新APでは、上町断層帯地震等の直下型地震への対応も視野に置いていますが、被害軽減目標について、今回は、甚大な被害をもたらすおそれが明らかとなった南海トラフ巨大地震において、被害の大半を占めた津波・浸水被害を対象に推計し、以下のとおり設定しました。

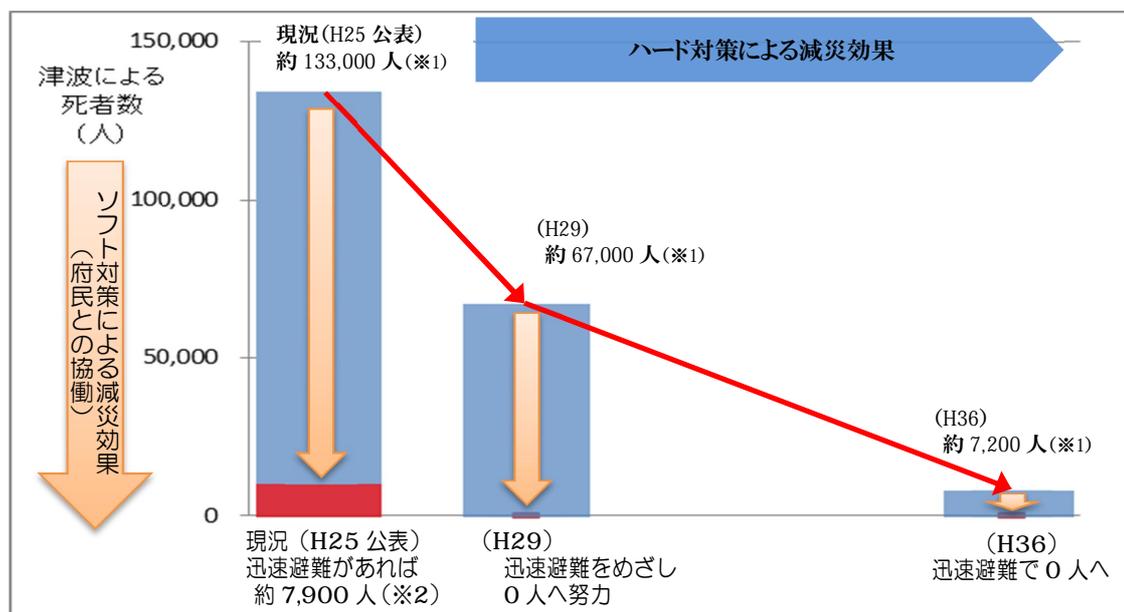
① 人的被害（死者数）

- 防潮堤の津波浸水対策の推進等、ハード対策により、
- ・ 集中取組期間：『人的被害（死者数）半減』
 - ・ 取組期間：『人的被害（死者数）9割減』をめざします。
- 加えて、府民のみなさまに迅速かつ安全に避難いただく、いわゆる「逃げる」取組みにより、府民のみなさまとともに、
- 『人的被害（死者数）を限りなくゼロに近付けること』をめざします。

- 防潮堤の津波浸水対策等の緊急的取組みにより、
- ・ 集中取組期間：『堤防沈下等による被害^(注)をゼロに近づけること』をめざします。

(注)：地震の揺れによる防潮堤の沈下等により、津波到達前の潮位（潮望平均満潮位）による浸水により想定される被害

【人的被害】



※1…「早期避難率低」の場合（避難開始が発災5分後:20%、15分後:50%、津波到達後あるいは避難しない:30%）

※2…「避難迅速化」の場合（避難開始が発災5分後:100%）

(注)冬18時の想定のため、避難開始をそれぞれ5分加算

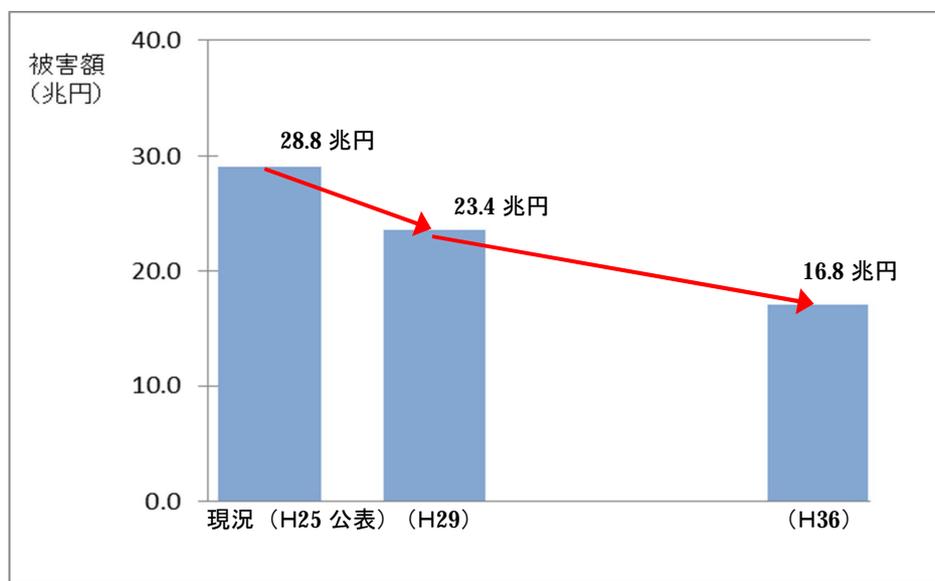
(注)揺れや地震火災等による被害軽減効果は、建物の耐震化により推計することとなるため、平成27年度に策定予定の新たな「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」の検討状況を踏まえその内容を反映します。

② 経済被害（被害額）

□ ハード対策、ソフト対策の着実な推進により、
『経済被害（被害額）4割減』をめざします。

…これは、府内総生産（GDP）の約3割に相当する府内経済損失の解消に寄与します。

【経済被害^{※1}】



※1 経済被害は、「資産等の被害額」と「生産・サービスの低下による影響」を計上

- ・「資産等の被害額」：建物被害、ライフライン・インフラ施設被害、その他公共土木施設被害 等
- ・「生産・サービスの低下による影響」：民間資本ストック・労働力喪失による産業の生産性低下 等

(注) 揺れや地震火災等による被害軽減効果は、建物の耐震化により推計することとなるため、平成27年度に策定予定の新たな「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」の検討状況を踏まえその内容を反映します。